

○ 審議会等における女性の登用状況(令和7年4月1日時点)

目標値:いずれの性も40%を下回らない

状況	審議会等数	割合
1 達成済み	59	71.1%
2 未達成	24	28.9%
計	83	100.0%

○ 未達成の要因(複数該当あり)

理由	審議会等数	割合
定員3のため、「いずれの性も40%を下回らない」とすることが不可能なもの	4	16.7%
法律により指定されている役職に就いているのが男性であるもの	3	12.5%
充てられた役職に就いているのが男性であるもの	7	29.2%
専門性があり、女性の候補者が限られているもの (医療分野、法律分野、土木分野の一部等)	19	79.2%